

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
横瀬町	芦ヶ久保地区	令和3年5月10日	令和3年5月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	54ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	30.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	24.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現在の農地利用者の内、約9割が60歳以上、後継者についても約7割目処が立っていない。獣害被害も多いことから、作付けを諦めてしまうケースも多い。また農地が各所に点在していることから集積化は難しい。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

あしがくぼ観光果樹組合と横瀬町茶業組合の2つの団体が中心となり、果樹生産と茶業を中心に農地を経営している。高齢化が進んでいるため、個人単位ではなく、組合として引き続き相互に助け合いながら農地の経営を続ける。

後継者の目処が立っていない農地がほとんどではあるが、その中でも農地を拡大したいと希望している農家もあり、継続的にマッチングを進める。また新規就農希望者が2名おり、地域全体で受け入れや支援を行う。

武甲猟友会員に引き続き獣害対策を依頼し、農作物の被害を抑える。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	赤岩 時夫	果樹	0.51 ha	果樹	0 ha	
到達	池田 和好	果樹	0.84 ha	果樹	0.2 ha	
計	2人		1.35 ha		0.2 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地拡大希望農家が2名おり、農地の出し手は多数あるため、農地の貸し借りを促す。

新規就農希望者が2名おり、1名はすでに果樹の作付けを開始している。さらに今後農地を拡大して借り入れる予定。もう1名も農地借り入れ予定で、作付けを開始予定。今後の中心経営体として育成を図る。また中心経営体ではないが、引き受け意向のある方もいるため、合わせて適宜サポートしていく予定。

鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・獣害被害の原因のひとつでもある、収穫しない柿・栗などを適切に処理する
- ・電気柵等のアドバイス
- ・猟友会員の増加